

仕 様 書

1 業務名

段原ポンプ場ほか35か所直流電源装置点検測定業務

2 業務場所

南区上東雲町ほか33町

	名称	所在地
1	段原ポンプ場	南区上東雲町1番
2	鶴見ポンプ場	中区鶴見町1番5号
3	白島ポンプ場	中区上幟町15番4号
4	基町ポンプ場	中区基町5番25号
5	仁保ポンプ場	南区仁保四丁目13番7号
6	仁保ポンプ所	南区仁保四丁目5番街区
7	丹那ポンプ所	南区仁保沖町2番1号
8	東雲ポンプ場	南区仁保新町二丁目12番23号
9	牛田ポンプ場	東区牛田本町一丁目10番38号
10	大州ポンプ場	南区大州四丁目5番11号
11	青崎ポンプ場	南区青崎一丁目12番27号
12	大州雨水滞水池	南区大州五丁目10番35号
13	間所ポンプ場	東区温品一丁目8番24号
14	大原ポンプ場	南区向洋大原町9番6号
15	大州雨水貯留池	南区南蟹屋二丁目3番
16	船越ポンプ場	安芸区船越南五丁目6番11号
17	小島ポンプ場	安芸区矢野西一丁目6番1号
18	住吉ポンプ場	安芸区矢野西一丁目38番1-33号
19	西部臨海ポンプ場	西区草津港三丁目4番32号
20	福島ポンプ場	西区福島町二丁目37番26号
21	庚午ポンプ場	西区草津東一丁目15番23号
22	南観音ポンプ場	西区観音新町三丁目8番60号
23	小己斐ポンプ場	西区井口五丁目28番1号
24	己斐ポンプ場	西区己斐本町一丁目21番3号
25	舟木ポンプ場	西区井口四丁目2番52号
26	井口ポンプ場	西区井口一丁目4番20号
27	吉見ポンプ場	佐伯区吉見園24番12号
28	中央北ポンプ場	佐伯区五日市七丁目14番3号
29	新地ポンプ場	佐伯区海老園二丁目20番1号
30	可部ポンプ場	安佐北区可部南四丁目29番24号

31	下庄ポンプ場	安佐北区深川一丁目37番8号
32	可部中島ポンプ場	安佐北区可部南一丁目32番22号
33	東野ポンプ場	安佐南区東野三丁目21番28号
34	戸坂中島ポンプ場	東区戸坂くるめ木一丁目6番1号
35	東原ポンプ場	安佐南区東原一丁目11番15号
36	西原ポンプ場	安佐南区西原三丁目8番16号

3 業務目的

段原ポンプ場ほか35か所の直流電源装置について点検及び測定等を点検基準に基づいて行い、電気設備の維持保全を図るものである。

4 業務内容

- (1) 本業務の対象設備は別紙内訳表に示す。
- (2) 本業務の点検内容は、下記のとおりである。
直流電源点検……点検基準による。(年2回)

5 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受注者は、蓄電池設備整備資格者の資格を有する現場責任者及び従業員を配置するものとする。
- (2) 委託業務の実施に当たっては、他の工事または業務により作業が制限される場合があるため、発注者と事前に協議のうえ、作業日時、手順等を定めるものとする。また、本業務は雨水ポンプ場の点検業務であるため、天候等により作業時間が制限される場合がある。
- (3) 受注者は、点検により業務対象設備について異常か所を発見した場合、直ちに報告をすること。
- (4) 委託業務の実施に当たり必要となる電気、水道については使用量が軽微な場合はその使用を許可する。
- (5) 業務の遂行に当たっては、「広島市環境マネジメントシステム」の運用に協力し、環境汚染の防止、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量及びリサイクルなど、環境への影響に配慮して行うこと。
- (6) 点検作業は、発注者の通常勤務日及び時間内に行うことを原則とする。
- (7) 委託業務の実施に機器の取扱説明書等が必要な場合は、受注者が用意すること。

6 報告事項等

- (1) 受注者は、あらかじめ発注者に対し現場責任者及び従業員名簿と保有する資格を証する写しを提出するものとする。現場責任者又は、従業員に変更があったときも同様とする。
- (2) 広島市委託契約約款第6条に定める委託業務実施計画書は年間計画書及び各業務毎の計画書とする。年間計画書は契約締結後速やかに提出するものとし、各業務毎の計画書は業務の10日前までに提出して、それぞれ発注者の確認を受けるものとする。
- (3) 広島市委託契約約款第12条に定める委託業務実施報告書は業務日誌及び各業務毎の報

告書・写真帳とし、業務日誌は業務実施後速やかに提出し、各業務毎の報告書・写真帳は業務完了後速やかに提出して、それぞれ発注者の確認を受けるものとする。

7 その他

この仕様書に疑義のあるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

令和8年度 段原ポンプ場ほか35か所 直流電源装置点検測定業務 内訳表

施設名	整流器型式	蓄電池			インバータ	用途
		型式	種別	数量		
1 段原ポンプ場	UP1100TS-1507/1SMBPBS	SNS-100-6	MSE	18	UP1100TS-1507/1SMBPBS	操作・制御用
2 東雲ポンプ場	BROS10100TRG	SNS-150	MSE	54	IUW1-108/110-5CSFN	操作・制御用
	SGB3-127-50CA	SNS-50-12	MSE	9	ITG1-103/100-5CSFN	計装・制御用
	BROS02015SBG	SNSX-600	MSE	12		自家発始動用
3 鶴見ポンプ場	TR-SNTB10040-A	SNS-50-12	MSE	9	RE-CNDSS1001-DA	操作・制御用
		HS-250E	鉛	12		自家発始動用
4 白島ポンプ場	AX-32-129-50BDI-ZS	MSJ-100-6	MSE	18	AX-32-129-50BDI-ZS	操作・制御用
		HS-200E	鉛	12		自家発始動用
5 基町ポンプ場	A0-32-120-30BDC-MJ	SNS-50-12	MSE	9		制御・DC/DC電源用
6 仁保ポンプ場	YNCH-101/500	SNS-50-12	MSE	9	YNCH-101/500	制御用
7 仁保ポンプ所		HSE-50-12	鉛	6		自家発始動用
8 丹那ポンプ所		MSE-150	MSE	12		自家発始動用
9 牛田ポンプ場	SGB3-135-40CA	SNS-50-12	MSE	9	ITG1-103/100-1CSF	操作・制御用
10 大州ポンプ場	TR-SNTB10020	SNS-50-12	MSE	9		制御用
	TR-SNTR10150-D	SNS-150	MSE	54	RE-CWDSS1010	操作・制御用
		SNSX-300	MSE	12		自家発始動用
11 青崎ポンプ場	201VFS-50-2HHDX	SNS-100-6	MSE	18	201VFS-50-2HHDX	操作・制御用
12 大州雨水滞水池	TR-SNMB10050-A	SNS-50-12	MSE	9		操作・制御用
		FVL-150	MSE	12		自家発始動用
13 間所ポンプ場	TR-TNTR10075-DA	SNS-100	MSE	18	RE-CNDSS1001-DA	操作・制御用
	YK84-300M122S12V	MSE-300	MSE	12		自家発始動用
14 大原ポンプ場	KS75-100MSE	SNS-100-6	MSE	18	PIT3SP	操作・制御用
		HS-150E	鉛	12		自家発始動用
15 大州雨水貯留池	TR-SNMB10075-D	SNS-50-12	MSE	9	RE-CNDSS1005	操作・制御用
		HS120	鉛	12		自家発始動用
16 船越ポンプ場	BROS10075TRGKY	MSE-100-6	MSE	18	IS16-3SY7GY	操作・制御用
17 小島ポンプ場	GTSC100-50V	AHH40SE-86	アルカリ	86	IS16-3ST※	操作・制御用
18 住吉ポンプ場	201VF-30-2MSDX	MSE-50-12	MSE	9	201VF-30-2MSDX	操作・制御用
		HS-250E	鉛	12		自家発始動用

施設名	整流器型式	蓄電池			インバータ	用途
		型式	種別	数量		
19 西部臨海ポンプ場	TR-SNTR10100-A	SNS-100-6	MSE	18	RE-CNDSS1005	操作・制御用
		MSE-150	MSE	12		自家発始動用
20 福島ポンプ場	TR-SNTR10100-D	SNS-100-6	MSE	18	RE-CNDSS1005	操作・制御用
		HS-120-6E	鉛	12		自家発始動用
21 庚午ポンプ場	TR-SNTR10200-A	MSEX-150	MSE	54	RE-CNDSS1010	草津系操作・制御用
	TR-SNTB10015-A	SNSX-50-12	MSE	9		庚午系操作・制御用
22 南観音ポンプ場	TR-TNTR10075-DA	SNSX-100-6	MSE	18	RE-CNDSS1003-DA	操作・制御用
23 小己斐ポンプ場	TR-SNTB10030-A	SNS-50-12	MSE	9	RE-CNDSS1001-DA	操作・制御用
24 己斐ポンプ場	201VIS-10-2MJDX	MSE-50-12	MSE	9	201VIS-10-2MJDX	操作・制御用
		MSE-150	MSE	12		自家発始動用
25 舟木ポンプ場	YNCHX-101/300	SNS-50-12	MSE	9		操作・制御用
		HS-200E	鉛	12		自家発始動用
26 井口ポンプ場	GTSB100-20V	AHH20SE	アルカリ	86		操作・制御用
		HS-200E	鉛	12		自家発始動用
27 吉見ポンプ場	A0-32-120-30BD-MJ	MSJ-50-12	MSE	9		操作・制御用
28 中央北ポンプ場	GTFB100-75V	SNS-50-12	MSE	9	IS16-3ST	操作・制御用
29 新地ポンプ場	TR-SNMB10050-D	SNS-50-12	MSE	9	RE-CNDSS1003	操作・制御用
30 可部ポンプ場	TR-SNTR10150-A	SNSX-150-54	MSE	54	RE-CWDSS1007-DA	操作・制御用
31 下庄ポンプ場	SGB3-30-20CA	SNS-50-12	MSE	2		操作・制御用
		MSE-200	MSE	12		自家発始動用
32 可部中島ポンプ場		MSE-100-6	MSE	4		自家発始動用
33 東野ポンプ場	TR-TNTR10050-D	SNS-50-12	MSE	9	RE-CNDSS1002	操作・制御用
34 戸坂中島ポンプ場	201VNS-20-2MJDX	MSJ-50-12	MSE	9	201VNS-20-2MJDX	操作・制御用
		MSE-150	MSE	12		自家発始動用
35 東原ポンプ場	SGB3-127-100CA	MSE-50-12	MSE	9	ITG1-103/105-5CSFN※	操作・制御用
39 西原ポンプ場	GTSB100-30V	MSE-50-12	MSE	9	IS16-1.5ST	操作・制御用
		HS-200E	鉛	12		自家発始動用

※小島ポンプ場及び東原ポンプ場はインバータの代替として設置してある汎用UPSの正常運転確認及び清掃を行うこと。

直流電源設備 点検基準書

点検対象設備等	点検項目	点検方法	備考		
			鉛	アルカリ	MSE
蓄電池					
外観	1 電槽蓋の割れ, ひび	目視、清掃	○	○	○
	2 端子の腐食	目視、清掃	○	○	○
	3 封口コンパウンドの状態	目視、清掃	○	—	—
	4 電池架台の破損, 発錆	目視、清掃	○	○	○
内部	1 浮動充電電圧(単電池電圧,総電圧)	測定	○	○	○
	2 電解液比重(20℃換算)	測定	○	○	—
	3 電解液温度	測定	○	○	—
	4 内部抵抗	測定	—	—	○
	5 電解液面	目視、補水	○	○	—
	6 極板の状態(湾曲,亀裂)	目視	○	○	—
	7 極柱の状態	目視	○	○	—
	8 セパレータの状態	目視	○	○	—
	9 作用物質の脱落量	目視	○	○	—
	10 負荷容量	目視	○	○	○
整流器					
外観・構造	1 函体の変形,塗装剥離,発錆	目視	○	○	○
	2 部品の損傷	目視	○	○	○
	3 各ボルトナットの締め付け状況	工具	○	○	○
	4 各部塵埃, 異物の有無	目視、清掃	○	○	○
整流器	1 交流入力電圧	測定	○	○	○
	2 設定電圧確認	目視	○	○	○
	3 電圧計指示値確認	目視	○	○	○
	4 安定性確認	目視	○	○	○
	5 切替動作確認(自動-手動)	試験操作	○	○	○
	6 切替動作確認(浮動-均等) ※1	試験操作	○	○	—
	7 各表示灯点灯状況	目視	○	○	○
	8 警報動作確認	試験操作	○	○	○
	9 停電復電時の総合動作確認 ※2	試験操作	○	○	○
インバータ					
外観・構造	1 函体の変形,塗装剥離,発錆	目視	○	○	○
	2 部品の損傷	目視	○	○	○
	3 各ボルトナットの締め付け状況	工具	○	○	○
	4 各部塵埃, 異物の有無	目視、清掃	○	○	○
インバータ	1 入・出力電圧,電流,周波数	測定	○	○	○
	2 停電時インバータ動作確認	試験操作	○	○	○
	3 切替動作確認(インバータ-直送)	試験操作	○	○	○
	4 警報動作確認	試験操作	○	○	○

※1：自家発始動用の蓄電池を含め、必要な均等充電を実施すること。

※2：動作の正常性確認を目的とし、長時間の蓄電池放電とならないように実施すること。